

事業者 殿

一般社団法人山口県労働基準協会

自由研削といしの取替え等の業務特別教育(全課程)開催のご案内

労働安全衛生法では、事業者は「研削といしの取替え等又は取替え時の試運転の業務」（労働安全衛生規則第36条第1号）に従事する労働者に対して安全に関する特別の教育を行わなければならないことが義務づけられています。

そこで、労働安全衛生法第59条並びに労働安全衛生規則第36条に基づき、標記教育を下記のとおり実施いたしますので、当該業務に従事される方の受講についてご配慮いただきますよう、お願い並びにご案内申し上げます。

なお、全科目修了者には、当該特別教育修了証を交付します。

記

- 1 開催日時 令和 3年 5月 8日(土)
- 2 開催場所 山口職業能力開発促進センター（ポリテクセンター山口）【山口市矢原1284-1】
- 3 教育時間割

時 間	講 習 科 目	時間数
9:00～11:10	自由研削用研削盤、自由研削用といし取付け工具等に関する知識	2時間
11:20～12:20	自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識	1時間
13:00～14:00	関係法令	1時間
14:10～16:20	自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法（実技）	2時間

- 4 受講料 会員 6,600円（消費税込み） 非会員 8,800円（消費税込み）
- 5 テキスト代 「グラインダ安全必携」 定価 1,320円（消費税込み）
- 6 受講定員 20名（定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。）
- 7 申込受付 令和 3年 3月 1日(月)から
- 8 申込方法 右面申込書・受講票に所要事項を明確に記入し、下記申込先へFAX送信し、受講料及びテキスト代をお振り込みください。当方で受付けた後、受講番号を記入した受講票をFAX返信しますので、当日持参のうえ受付に提示してください。
(注)受講を中止・欠席された場合は、既納の受講料は原則として返金できません。
- 9 申込先 〒753-0051 山口市旭通り2丁目9-19 山口建設ビル2階
(一社)山口県労働基準協会山口支部 TEL:083-925-1430 FAX:083-925-2282
- 10 振込先 山口銀行山口支店 普通預金 6572179 (一社)山口県労働基準協会山口支部
(注)振込手数料を差し引いて送金されないよう、お願いします。
- 11 注意事項
 - (1) 開講15分前までに集合し、受講の際は講習係員の指示に従ってください。
 - (2) 実技教育がありますので、ヘルメット、作業服、安全靴、手袋をお持ちください。
 - (3) 本教育は法定の必要時間行われるもので、遅刻、早退等があった場合、単位時間不足で修了証を交付できません。時間厳守にご注意ください。

自由研削といしの取替え等の業務特別教育(全課程)受講申込書

R2-4

ふりがな 氏名			受講番号	※
正確な氏名をかい書で記入してください。			入会支部に○を付けてください。	
生年月日	昭和 平成	年 月 日	岩国・下松・徳山・防府・山口 宇部・小野田・下関・萩	
住所	(〒 -)			
勤務先	事業場名			
	事業場所在地	(〒 -)		
連絡者	氏名		部署課	
	TEL		FAX	
上記のとおり受講料(会員:6,600円 非会員:8,800円)及びテキスト代(1,320円) 合計(円) を添えて申し込みます。(振込の場合、 月 日に振込予定) 令和 3年 月 日 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">(一社)山口県労働基準協会 殿</div>				

個人情報の保護について

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管し、お申込みいただいた教育的確な実施のためにのみ使用させていただきます。

自由研削といしの取替え等の業務特別教育(全課程)受講票

ふりがな 氏名			受講番号	会 場
正確な氏名をかい書で記入してください。			※	山口職業能力開発促進センター
生年月日	昭和 平成	年 月 日		
住所	(〒 -)			
事業場名				
出席確認印	備 考	1. ※欄以外の欄は、申込者(本人)において記入してください。 2. 本教育は法定の必要時間行われるもので、遅刻、早退等があった場合、単位時間不足で修了証を交付できません。 <u>時間厳守にご注意ください。</u> 3. 講習開始時間の15分前までに受付を済ませて、受講番号の席に着席してください。 4. 実技教育がありますので、ヘルメット、作業服、安全靴、手袋をお持ちください。		